清 須 市 ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 2020 (骨 子 案)

1 策定の基本的な考え方

(1) 策定の目的

○ 清須市では、平成 26 年 11 月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿 って、平成28 (2016) 年度から平成31 (2019) 年度までのまち・ひと・しごと創生(地 方創生)の基本目標、取組に関する基本的方向、具体的な取組内容と客観的な指標(K PI) を定めた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28 (2016) 年2月に 策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら取組を進めています。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集 中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持してい くために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

(※) まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち …国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと …地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

○ 地方創生の目標の実現は、中長期的な視点に立って目指していくべきものであり、引 き続き地方創生を推進するため、平成32(2020)年度から始まる新たな総合戦略として 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020」を策定します。

(2) 清須市第2次総合計画との関係

- 清須市では、平成28(2016)年12月に策定した「清須市第2次総合計画」を行政運 営の基本的な指針と位置づけており、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則 としています。
- 第2次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、各 分野の政策のもとに、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」(行政分野や組織の 所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの)を体系的に整理し ています。
- 一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「清須市人口ビジョン(平成28(2016) 年2月策定)」で提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、地方 創生の実現に向けた取組をまとめたものです。
- 各分野におけるまちづくりを効果的に進めるための基盤を整えるという点において、 人口に関する問題への対応は重要な政策課題です。総合戦略2020に位置付けた取組は、 行政運営の基本的な指針である第2次総合計画と内容の整合を図りながら、重点的に取 り組むこととします。

【総合戦略 2020 と第2次総合計画の相関】

= 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1						
	第2次総合計画					
政策 (基本構想)	施策(基本計画)	事務事業(実施計画)				
各分野で取り組む まちづくりの目標	各分野の政策の実現に向けて中期的に 取り組む施策 (<u>達成度指標、施策の展開</u> など)	施策の展開に即した事務事業について、 予算編成と連動させながら進捗管理				

総合戦略では、地方創生の基本目標の達成に向けて必要となる取組という観点から、総合計画の施策のL 内容について政策をまたい

72	またいて登珪。椛台計画にあり	りても、松音戦略に吐直的りた助	(祖で里忌的に夫心。			
	総合戦略 2020					
	基本目標	取組に関する基本的方向	具体的な取組内容等 🌢			
	地方創生の観点から、総合	政策分野ごとに、基本目標	取組の方向性に沿って、具			
	計画と異なる新たな政策	を達成するために実施す	体的な取組と重要業績評			
	分野を設定	る取組の方向性を設定	価指標(KPI)を設定			

(3) 計画期間

総合戦略 2020 の計画期間については、総合計画の後期基本計画と計画期間をあわせ、 平成32(2020)年度から平成36(2024)年度までの5年間とします。

【第2次総合計画(基本計画)と総合戦略の計画期間】

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度
総合戦略(現戦略: 4年、戦略 2020: 5年)					$\stackrel{\textstyle \leftarrow}{\longleftarrow}$					\longrightarrow
基本計画(前期:3年、後期:5年)					\longrightarrow					\longrightarrow
※国の総合戦略(現戦略5年、次期は未定)					\rightarrow					·····>

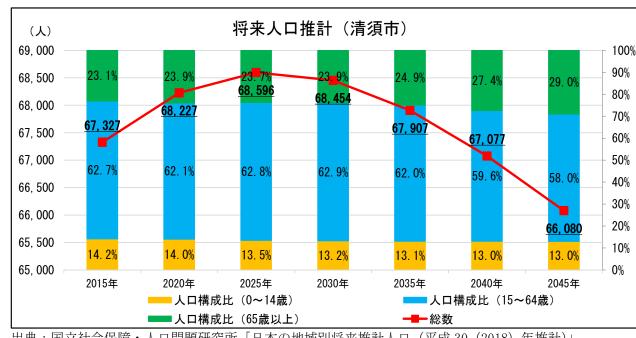
2 基本目標

人口ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、平成32 (2020) 年度以降の地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①	定住する若い世代をふやす
基本目標②	市の「強み」を生かして経済効果を生む
基本目標③	人を育て・つなげて地域を活性化する

基本目標の考え方

- 本市の人口は、一貫して増加を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の平成30 (2018) 年の人口推計では、平成27 (2015) 年に67,327人であった人口は、今後も増 加を続けて平成37(2025)年にピークを迎えますが、以降も平成57(2045)年の人口 は66,080人と緩やかに減少することが見込まれています。
- 一方で、**人口の構成比においては、**平成 27 (2015) 年から平成 57 (2045) 年にかけ て、生産年齢人口(15歳~64歳)は62.7%から58.0%と4.7ポイント減少、老年人口 (65 歳~) は 23.1%から 29.1%と 6.0 ポイント上昇するなど大きな変化が見込まれ、 これに伴って、地域社会の中でも様々な影響が懸念されます。



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

○ こうした将来の状況を見据えて、人口に関する問題に的確に対応して、<u>今後も持続的なまちの発展を実現するため、総合戦略 2020 では中長期的な視点に立って3つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。</u>

【総合戦略 2020 の基本目標のイメージ】





市の「強み」を生かして経済効果を生む

定住する若い世代 をふやす

清須の持続的 な発展

人を育て・つなげて地域 を活性化する



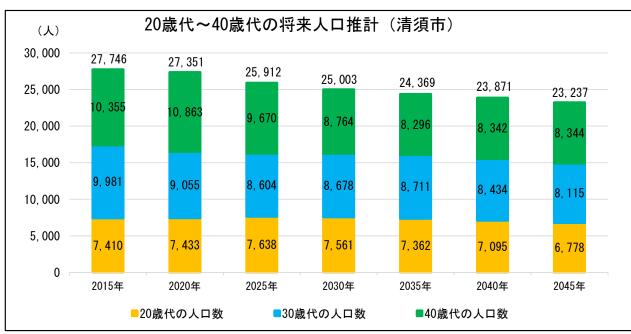
3 基本目標の実現に向けた取組

基本目標① 定住する若い世代をふやす

今後も持続的なまちの発展を実現するためには、第一に若い世代の人口規模を維持することが重要であることから、**若い世代が子育てしやすく、住み続けたいと感じる環境を整え、定住する若い世代の増加を目指します。**

数値目標	基準値	目標値			
20 歳代~40 歳代の人口数	27, 746 人 (平成 27(2015)年)	27,000 人 (平成 37(2025)年)			
清須市に住み続けたいと感じている 20 歳代~40 歳代の市民の割合(アンケート)	平成 31 年 2 月に 市民満足度調査を実施	基準値より増加 (平成 36(2024)年)			

(1) 基本目標の関係データ



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

(2) 取組に関する基本的方向

- 若い世代の方に「清須市は子育てしやすい」と感じていただくためには、安心して就 労と子育てを両立できる環境を整えることに重点的に取り組む必要があり、保育・幼児 教育と放課後等における活動の場についてのニーズを確実に充足します。
- 加えて、妊娠・出産期から子育て期を過ごす方が、ワンストップで情報を得ることができ、必要なサービスを必要なときに受けることができる環境づくりを強化します。
- 若い世代の方に「清須市に住み続けたい」と感じていただくためには、安心・快適な 環境を確実に確保することが必要であり、特に防災・減災の観点では、ハード面の整備 とともに、若い世代の方のニーズに応じた情報発信や、地域の活動に積極的に関わって いただくための情報発信を強化します。
- また、地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識(シビックプライド)を醸成するため、幼少期から市の歴史や魅力を知ってもらうための取組を推進します。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

※ 今後、第2次総合計画(後期基本計画)の策定作業とあわせて内容を検討。

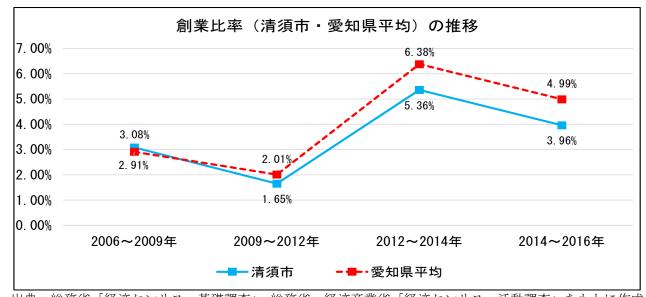
基本目標② 市の「強み」を生かして経済効果を生む

定住する若い世代の増加を目指すためには、若い世代にとって働く場所としての魅力を高めることが重要であることから、<u>市の「強み」である交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、資金が市域外から流入し、市域内で循環する環境をつくり、経済効果を</u>生み出すことを目指します。

- 2 -

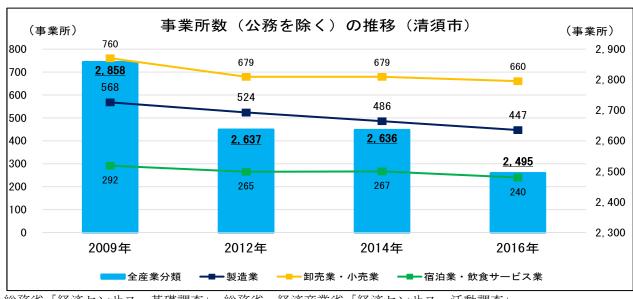
数値目標	基準値	目標値						
市内の創業比率	3. 96%	県平均値以上						
	(平成 26 (2014) 年~平成 28 (2016) 年)	(平成 36 (2024) 年を含む経済センサス実施期間)						
	特定の期間における「新設事業所数を年平均にならした数」の「期首の既存事業所数」に対する割合。個							
人、(法人)会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。								
市内の事業所数	2,495 事業所	2,500 事業所						
1171の事業別数	(平成 28(2016)年)	(平成 36 (2024) 年を含む経済センサス実施期間)						
市内の事業所の従業者数	28,535 人	29,000 人						
	(平成 28(2016)年)	(平成 36 (2024) 年を含む経済センサス実施期間)						

(1) 基本目標の関係データ



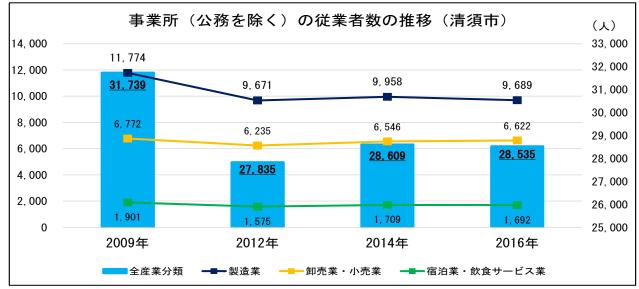
出典:総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに作成注記:「平成21 (2009) 年 経済センサス基礎調査」及び「平成24 (2012) 年 経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「2006~2009 年」及び「2009~2012 年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

○ 清須市の創業比率は県平均値を約1ポイント下回っており、愛知県内の54市町村の中でも39番目とあまり高くない状況です。



総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

- 清須市の事業所数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の事業所が多く、 次いで建設業、生活関連サービス業・娯楽業、その他のサービス業、医療・福祉の事業所 が多い状況です。



総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

- 清須市の事業所の従業者数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業の事業所が多く、次いで運輸業・郵便業、その他のサービス業、建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の事業所の従業者数が 多い状況です。

(2) 取組に関する基本的方向

- 経済効果を生み出すためには、まずは市の「強み」を積極的に活用して、市内における新規創業件数の増加とその育成に重点的に取り組む必要があり、商工会等との連携を図りながら、創業支援の取組を推進します。
- また、清洲城や朝日遺跡をはじめとした豊富な歴史資源・観光資源などを活用し、来 訪客の増加を経済効果につなげるため、交通アクセスの改善など観光エリアづくりを強 化します。
- 加えて、豊富な歴史資源・観光資源などを活用して、市内における製造品等のブラン ディングを推進します。
- 観光エリアづくりやブランディングの推進にあたっては、より効果的な情報発信の仕組みづくりを進めます。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

※ 今後、第2次総合計画(後期基本計画)の策定作業とあわせて内容を検討。

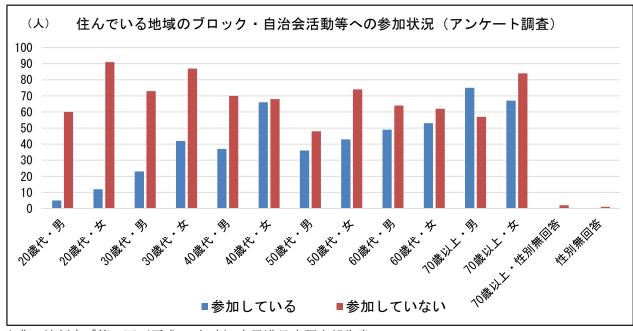
— 3 —

基本目標③ 人を育て・つなげて地域を活性化する

社会経済が大きく変化する中にあっても、誰もが安心して生活できる地域社会をつくるためには、地域で人が関わりあい、様々な分野で地域の活動が持続的に行われていくことが重要であることから、様々な分野で地域を担う人を育てるとともに、お互いにつながりあうことにより、地域の活動を活性化させることを目指します。

数値目標	基準値	目標値		
地域の活動に参加している	平成 31 年 2 月に	基準値より増加		
市民の割合(アンケート)	市民満足度調査を実施	(平成 36(2024)年)		
地域のつながりを感じてい	平成 31 年 2 月に	基準値より増加		
る市民の割合(アンケート)	市民満足度調査を実施	(平成 36(2024)年)		

(1) 基本目標の関係データ



出典:清須市「第5回(平成28年度)市民満足度調査報告書」

注記:調査において回答のあった1,353人のうち、当該設問に対して無回答であった4人を除く1,349人の回答を分類。回答者の属性は男性597人、女性749人、性別無回答3人。

(2) 取組に関する基本的方向

- 地域で人が関わりあい、様々な分野の活動が継続的に行われていくためには、その中心となって活動する人材を育てることに重点的に取り組む必要があり、様々な分野において、これから地域で中心的な役割を担っていく人材の育成を推進します。
- 加えて、地域での活動がさらに活性化するためには、人材同士がつながり、様々な情報を共有することが必要であり、情報共有の場づくりを進めます。
- また、市の行政運営にあたっても、市民参加を支援・促進するとともに、行政と市民 の交流の場づくりを進めます。

(3) 具体的な取組と重要業績評価指標

※ 今後、第2次総合計画(後期基本計画)の策定作業とあわせて内容を検討。

4 —